

一般財団法人環境優良車普及機構に提出

提出資料総括表（その1）トラックのみの申請時使用

令和5年度補正予算「商用車の電動化促進事業（トラック）」補助金申請用

申請書を提出する前に確認して☑を記入し、申請書に同封または電子申請に添付してください

□に✓を記入

		項目	トラックのみ申請
1	交付申請書 提出時	① 様式第1の1 交付申請書（トラックのみを申請する場合）	<input type="checkbox"/>
		② 様式第1の6 共同事業者申請書（充電器を導入する場合で、リース会社が含まれる場合）	<input type="checkbox"/>
		③ 様式第1（その7の1）実施計画書（車両使用者）	<input type="checkbox"/>
		④ 様式第1（その8）実施計画書（導入予定表）（車両）	<input type="checkbox"/>
		⑤ 非化石エネルギー自動車の区別導入台数とその割合（管理番号： ）	<input type="checkbox"/>
		⑥ 様式第1（その9）表明書	<input type="checkbox"/>
		⑦ 別添 誓約書（暴力団排除に関する事項） （申請者が地方自治体である場合を除く）	<input type="checkbox"/>
		⑧ 様式第1（その10の1）財産処分（抵当権の設定）承認申請書	<input type="checkbox"/>
		⑨ 様式第1（その10の2）財産処分（抵当権の設定）承認申請書（車両）	<input type="checkbox"/> <small>抵当権の設定ありの場合に限る</small>
		⑩	<p>【貨物自動車運送事業者】 貨物自動車運送事業報告規則に基づく直近の事業年度の事業報告書の表紙及び事業概況報告書（第1号様式）（写し） または直近の年度の事業実績報告書（第4号様式）（写し）</p> <p>【貨物軽自動車運送事業者】 貨物自動車運送事業法第36条に基づく国土交通大臣への届出書（写し）</p> <p>【レンタカー事業者】 道路運送法第80条第1項に基づく国土交通省大臣の有償貸渡許可書（写し）</p>
2	完了実績報告書 提出時	⑪ 様式第11-1 完了実績報告書（トラックのみを申請する場合）	<input type="checkbox"/>
		⑫ 様式第11（その6の1） 実施報告書（車両）	<input type="checkbox"/>
		⑬ 様式第11（その7） 完了実施報告書（実績）	<input type="checkbox"/>
		⑭ 非化石エネルギー自動車の区別導入台数とその割合（管理番号： ）	<input type="checkbox"/>
		⑮ 補助対象経費に係る請求書の写し	<input type="checkbox"/>
		⑯ 補助対象経費に係る支払を証する書類（領収証等）の写し	<input type="checkbox"/>
		⑰ 補助対象車両の自動車検査証記録事項の写し （所有権留保を解除した場合は、新車新規登録時の自動車検査証記録事項及び移転登録後の自動車検査証記録事項の写し）	<input type="checkbox"/>
		⑱ 自動車検査証記録事項（写し）の型式が不明と記載された車両については、事前登録を行った車両と主要諸元が同一である書面等	<input type="checkbox"/>
		⑲ 様式13 精算払精求書	<input type="checkbox"/>
		⑳ 振込み口座番号が記載された通帳等のコピー（初めて振り込む口座の場合）	<input type="checkbox"/>
		㉑ 賃貸借契約書の写し（リースの場合に限る）	<input type="checkbox"/>
		㉒ リース料金算定根拠明細書（リースの場合に限る）	<input type="checkbox"/>

注）提出資料が不足している場合には、受付不可または審査保留及び補助金の支払いができない場合がありますので、十分に留意願います

一般財団法人環境優良車普及機構に提出

提出資料総括表（その2）

令和5年度補正予算「商用車の電動化促進事業（トラック）」補助金申請用

申請書を提出する前に確認して☑を記入し、申請書に同封または電子申請に添付してください

□に✓を記入

		項 目	トラックと充電設備申請	充電設備のみ申請	
1	交付申請書提出時	① 様式第1の2 交付申請書(トラックと充電設備を同時に申請する場合) 様式第1の3 交付申請書(充電設備のみを申請する場合)※1	□	□	
		② 様式第1の6 共同事業者申請書	□	□	
		③ 様式第1(その7の1) 実施計画書(トラック使用者)	□		
		④ 様式第1(その7の2) 実施計画書(充電設備)	□	□	
		⑤ 様式第1(その8) 実施計画書(導入予定表)(車両)	□		
		⑥ 非化石エネルギー自動車の区別導入台数とその割合(管理番号:)	□		
		⑦ 様式第1(その9) 表明書	□	□	
		⑧ 別添 誓約書(暴力団排除に関する事項) (申請者が地方自治体である場合を除く)	□	□	
		⑨ 様式第1(その10の1) 財産処分(抵当権の設定)承認申請書 様式第1(その10の2) 財産処分(抵当権の設定)承認申請書(車両) 様式第1(その10の3) 財産処分(抵当権の設定)承認申請書(充電設備)	□	□	
			抵当権の設定ありの場合に限る		
		⑩	【貨物自動車運送事業者】 貨物自動車運送事業報告規則に基づく直近の事業年度の事業報告書の表紙及び事業概況報告書(第1号様式)(写し) または直近の年度の事業実績報告書(第4号様式)(写し)	□	該当する書類を添付
			【貨物軽自動車運送事業者】 貨物自動車運送事業法第36条に基づく国土交通大臣への届出書(写し) 【レンタカー事業者】 道路運送法第80条第1項に基づく国土交通省大臣の有償貸渡許可書(写し)		
		⑪	【充電設備の導入に関する説明書】※2, 3 ア 充電設備の設置位置とトラックの使用本拠位置(車庫)の関係を説明した書面	□	□
			イ 充電設備の標準的な使用状況(トラックの運行と充電時期・時間の関係など)	□	□
ウ 充電設備を複数台導入する場合は、導入車両の台数と導入する充電設備の台数の必要性などを説明した書面	□		□		
⑫	充電設備の導入に関する見積書の写し ※充電器本体の価格と工事費を分けて記載	□	□		
⑬	【充電設備の安全性に関する認証書等】 a 普通充電器にあつては、JARI認証(登録証の写し)、 急速充電器にあつては、CHAdEMO認証((登録証の写し)	□	□		
	b JARI又はCHAdEMOの認証を取得していない充電器にあつては第三者認証機関により同等の安全性が確保されている旨の証明書等	□	□		
⑭	充電設備に係る工事図面(工事概略図、全体図、部分詳細図)	□	□		
⑮	充電設備に係る競争見積書等(3社以上)*交付規程第8条第一項第二号の規定に基づくもの	□	□		
2	完了実績報告書提出時	⑯ 様式第11の2 完了実績報告書(トラックと充電設備を同時に申請する場合)※4 様式第11の3 完了実績報告書(充電設備のみを申請する場合)※4	□	□	
		⑰ 様式第11(その6の1) 実施報告書(車両)	□		
		⑱ 様式第11(その6の2) 実施報告書(充電設備)	□	□	
		⑲ 様式第11(その7) 完了実施報告書(実績)	□		
		⑳ 非化石エネルギー自動車の区別導入台数とその割合(管理番号:)	□		
		㉑ トラックの補助対象経費に係る請求書の写し	□		
		㉒ トラックの補助対象経費に係る支払を証する書類(領収証等)の写し	□		
		㉓ トラックの自動車検査証記録事項の写し			
		㉔ (トラックの所有権留保を解除した場合は、新車新規登録時の自動車検査証記録事項及び移転登録後の自動車検査証記録事項の写し)	□		
		㉕ 様式第13 精算払請求書	□	□	
㉖ 賃貸借契約書の写し (リースの場合に限る)	□	□			

		項 目	トラックと充電設備申請	充電設備のみ申請
	⑳	リース料金算定根拠明細書（リースの場合に限る）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 完了実績報告書 提出時	㉑	【充電設備の導入に関する契約関係書類】※2, 3		
		ア 充電設備に係る見積書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		イ 充電設備に係る契約書又は注文書・注文請書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		ウ 充電設備に係る納品書又は工事完了届の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		エ 充電設備に係る検収書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		オ 充電設備に係る請求書、請求内訳書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		カ 充電設備に係る金融機関振込支払証書類の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	㉒	充電設備に係る工事図面（工事概略図、全体図、部分詳細図）※5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	㉓	振込み口座番号が記載された通帳等のコピー（初めて振り込む口座の場合）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	㉔	設備・機器、工事状況の写真アルバム ※6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注）提出資料が不足している場合には、受付不可または審査保留及び補助金の支払いができない場合がありますので、十分に留意願います。

※1：令和5年度補正予算事業に限り、令和5年度当初予算でトラックを導入し、かつ経済産業省のインフラ設置支援事業による支援を受けていない場合、導入した車両数に相当する充電設備（車両台数≧充電口数）の申請ができます。

※2：トラックとして導入される電気自動車の充電に必要な充電設備で一体的に導入するものに限り、（車両台数≧充電口数）

※3：充電設備については、機構から補助金の交付決定を通知する前において発注等を行った経費については、交付規程に定める場合を除き補助金の交付対象とはなりません。

※4：完了実績報告書の提出については、補助事業が完了し、車両・設備の納品・工事の完了に対して、申請事業者が検収確認を行い、発注先等に対して補助対象経費全額の支払いを完了し、領収書を受領する全ての手続きを終えた時点で行います。

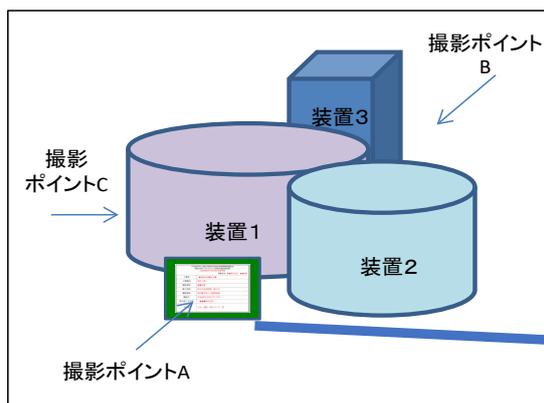
※5：工事図面については、施設平面図、設備配置図、設備竣工図、システム図等を添付してください。

※6：(1)設備・充電設備の写真の作成にあたっては、設備・機器全体、正面、側面、後面、仕様内容記載部分（コーションプレート、シリアルナンバー等）などを撮影してください（写真撮影用看板等は特に不要です）。

(2)工事状況の写真の作成にあたっては、工事の施工によって不可視部分となるなど、後日目視による検査が不可能または容易ではない部分については、施工の完了後においても各施工部位の状況が確認できるよう撮影をしてください。その際、全体を記録できるよう、複数の角度から撮影するものとし、また、工程ごとに定点から写真撮影用看板または黒板等を用いて撮影してください。撮影箇所がわかりにくい場合には、撮影位置図、平面図、構造図等の説明図等を添付してください。

例：工事状況の写真は、次の項目を記載した写真撮影用看板または黒板を文字が判読できるよう撮影対象とともに映しこむものとします。①工事名 ②撮影場所 ③撮影時の状況 ④撮影部位 ⑤撮影日 ⑥その他（寸法、規格、表示マークなど）

〈写真撮影の例〉



〈写真撮影用看板の例〉

令和5年度補正予算 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 商用車の電動化促進事業（トラック）充電設備工事	
事業所名：	●●●●●●株式会社 ●●営業所
工事名	●●●●●●工事
撮影場所	●●●●●●営業所
撮影時の状況	●●●●●●施工中
撮影部位	●●●●
撮影日	令和6年●月●日(●)
その他	寸法・メーカー名・認証マーク 等

※設備の各方向から 写真撮影用看板とともに撮影してください。